



市からの お知らせ

平成29年度の寝屋川まつりの
開催日が決定しました

▽開催日 平成29年7月29日（土）・
30日（日）

▽場所 打上川治水緑地

※詳しい内容などは、決定次第、順
次お知らせします。

☎ 市民活動振興室

市 政

市議会議員の当選の無効及び 当選人の決定

△当選の無効▽

市議会議員の当選無効の判決（大
阪府選挙管理委員会が行った判決
の取り消しを求める訴訟について、
最高裁判所で上告審として受理しな
い旨の決定が10月6日付けで行わ
れ、大阪高等裁判所の判決が確定し
たため、10月14日に市選挙管理委員
会を開き、森忠久さんの当選無効を
告示しました。

△当選人の決定▽

10月17日に開かれた市議会議員選
挙選挙会で、更正決定の結果、金子
英生（かねこひでなり）さんが当
選人となったため、同日付けで市選
挙管理委員会を開き、当選の告示及
び当選証書の付与を行いました。

金子英生さんの任期は平成31年4
月30日までです。

※

☎ 市選挙管理委員会事務局

市役所日曜窓口
（第4日曜日）12月は25日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。
※取り扱いができない業務もありま
すので、事前に担当課に確認してく
ださい。

☎ 各担当課又は企画政策課

生産緑地地区を変更

良好な都市環境の形成につなげる
ため、生産緑地地区の指定及び買い
取り申し出による行為制限の解除に
伴う、生産緑地地区の廃止及び変更
をしました。

▽縦覧場所 都市計画室

※変更の内容は市ホームページ「都
市計画室」でも見ることができます。

☎ 都市計画室

ねやがわ発「出前講座」

市民の皆さんが知りたい・聞きた
い・学びたい内容を市職員が会場に
行って話をする、ねやがわ発「出前
講座」を行っています。

▽日時 市の休業日を除く、午前10
時～午後9時（そのほかの日時は担
当課と調整が必要）

▽場所 市内の会場を申込団体が用
意

▽対象 市内在住・在職・在学の10

12月市議会を開きます

12月市議会（定例会）の日程は、次のと
おりです（時間はいずれも午前10時から）。
あなたも傍聴してみませんか。

12月1日（木）本会議
5日（月）厚生常任委員会
文教常任委員会
6日（火）総務常任委員会
建設水道常任委員会
13日（火）～15日（木）
本会議（一般質問）
19日（月）本会議

※日時は、議事の都合で変更することが
あります。市役所1階ロビーのテレビ
で本会議を中継します。

☎ 議会事務局



人
以上で構成する団体など
▽メニューの配布 市民情報コー
ナー、各ステイ・ステーション、堀
溝サービス窓口、各市立コミュニ
ティセンター、市立ふれあいプラザ
香里又は市ホームページ「広報広聴
課（広聴担当）」

訂正とおわび

「広報ねやがわ」11月号9ペー
ジ「ステイ・ステーションリ
ニューアルに伴う休所のお知らせ」
の記事の問い合わせ電話番号に誤り
がありました。正しく
は「☎824-1181」です。
訂正し、おわびします。

申込 開催予定日の20日前までに直
接又は市ホームページ「電子申請シ
ステム」で担当課
☎ 講座内容：担当課、出前講座：
広報広聴課（広聴担当）

手 続 き

ペットの火葬の申し込み

寝屋川斎場でペットの火葬を行うときは、事前に窓口（市民課、ステイ・ステーションなど）で申請し、料金を支払ってください。

飼いが市内在住かで料金が異なりますので、住所が確認できるもの（免許証など）と印鑑を持って来てください。

▽料金 市内在住の人：3,000円・市外在住の人：9,000円

※市内在住の人で犬の鑑札を持っている人は、持って来てください。

△申請窓口・取扱日時▽

○市民課：平日・第4日曜日午前9時～午後5時30分

○ねやがわステイ・ステーション：午前9時～午後8時（12月29日～1月3日を除く）

○各ステイ・ステーション：午前9時～午後5時30分（12月29日～1月3日を除く）

○堀溝サービス窓口：平日午前10時～午後5時（12月29日～1月3日を除く）

※①ねやがわステイ・ステーションはリニューアル工事のため12月末まで休所のため、市役所1階の市民課で取り扱っています（午前9時～午後8時、12月29日～1月3日を除く）②12月29日～31日及び1月2日、3日は、寝屋川斎場窓口で申請受付

市職員給与などの公表

市職員の給与は、地方自治法や地方公務員法の給与決定の原則に基づいて、条例や規則で定められています。①掲載している給与は、地方公

営企業法の上下水道事業職員は除きます②詳しくは市ホームページ「人事室」を見てください。人事室

職員給与費（平成 27 年度普通会計決算）

給与費				1人当たり 給与費（B/A）
給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
4,477,482千円 (3,950,250千円)	1,270,646千円 (1,143,234千円)	1822,238千円 (1,660,052千円)	7,570,366千円 (6,753,536千円)	7,393千円 (6,595千円)

※①職員は平成 27 年4月1日現在の人数です②職員手当には退職手当を含みません③1人当たり給与費は、税金・社会保険料を含んだもので手取額ではありません④給与費は短時間勤務職員を含んだもので、（ ）内は常勤職員のための金額です。

職員の平均給料月額、初任給など（平成 28 年 4 月 1 日現在）

○職員の平均年齢・平均給料月額

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳11月	315,459 円	420,800 円
技能労務職	51歳7月	343,250 円	415,040 円

○職員の初任給

	初任給
大学卒	190,200 円
高校卒	160,200 円

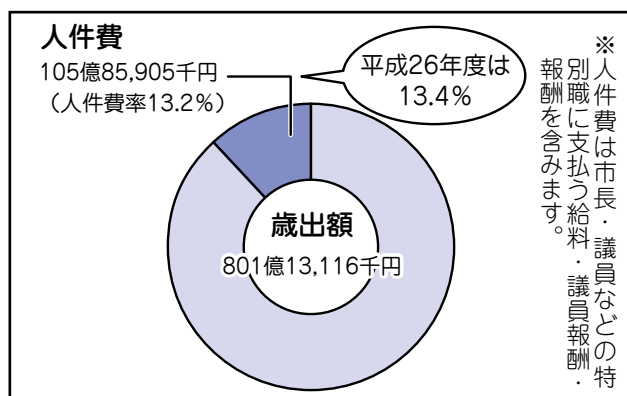
※①平均給料月額とは基本給の平均です②平均給与月額とは、給料月額に諸手当を加え、税金・社会保険料を合計した額の平均で手取額ではありません。③学校卒業後すぐに採用されたときの給料月額です。

○一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額

区 分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
大学卒	255,908 円	352,827 円	371,974 円	371,200 円
高校卒	—	334,325 円	342,747 円	355,040 円

※①各経験年数の職員数が3人以下のときは、近似の階層を記載しています②高校卒の経験年数 10 年未満の職員は、全て3人以下のため不記載とします。

人件費（平成 27 年度普通会計決算）



退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

	寝屋川市	
	自己都合	定年・定年前早期
勤続 20 年	20.445月分	25.55625月分
勤続 25 年	29.145月分	34.5825月分
勤続 35 年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
加算措置	定年前早期退職者2～45パーセント	
1人当たり平均支給額	12,982千円	18,883千円

※①1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種の職員に支給した平均額です②国家公務員に準じています。



を行います。

△斎場の受け入れ▽

1月1日(祝)を除く、午前9時
～午後5時。

◎ 市民課(市民生活担当)



くらしの情報

家庭で処理に困る廃油
(食用油)を回収

12月16日(金) 午後1時～3時、
市立消費生活センター。

※業務用・未使用油は回収しません。

◎「市消費者協会」・前田(☎82
2・1997)

タウンくるの経路変更及び
京阪バスの路線再編

12月3日(土)にタウンくるの経
路変更及び京阪バスの路線再編が行
われます。

△タウンくる「木田・河北ルート」
の経路変更▽

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・
スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

一般行政職の級別職員数など(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係 員	22人	3.1%
2級	係 員	218人	31.1%
3級	副 係 長	140人	20.0%
4級	係 長	208人	29.7%
5級	課 長 代 理	12人	1.7%
6級	課 長	55人	7.8%
7級	次 長	25人	3.6%
8級	理 事・部 長	21人	3.0%
合 計		701人	100.0%

※①市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

○第5期定員適正化計画の数値目標の年次別進捗状況(実績)
定員管理の数値目標:平成28年4月1日現在の職員数1,100人以内
(単位:人、△はマイナス、4月1日現在の職員数)

年度 部門	平成25年 (計画始期)	26年 (1年目)	27年 (2年目)	28年 (計画終期)	対計画始期 増減数
一般行政	902	878	852	823	△79
特別行政	184	170	161	159	△25
公営企業等 会計	129	118	120	112	△17
計	1,215	1,166	1,133	1,094	△121 (10.0%)

※①職員数は、公営企業職員・休職者などを含み、臨時職員・非常勤職員・任期付短時間勤務職員・再任用職員などを除きます②職員数は『地方公共団体定員管理調査』(総務省)の区分により、調査対象外となる職員などを除きます③次期、定員適正化計画は、今年度中に策定予定です。

諸手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容・支給単価
地域手当	給料・扶養手当及び管理職手当の合計額の12パーセント
管理職手当	43,000円～92,000円
扶養手当	配偶者…13,000円 配偶者以外…6,500円(配偶者あり)・ 11,000円(配偶者なし)など
住居手当	借家(世帯主)…27,000円(限度額)
通勤手当	交通機関利用者…6か月定期代相当額 55,000円(月限度額) 交通用具使用者…24,400円(限度額)

※管理職員特別勤務手当、特殊勤務手当も支給しています。

特別職の給料など(平成28年4月1日現在)

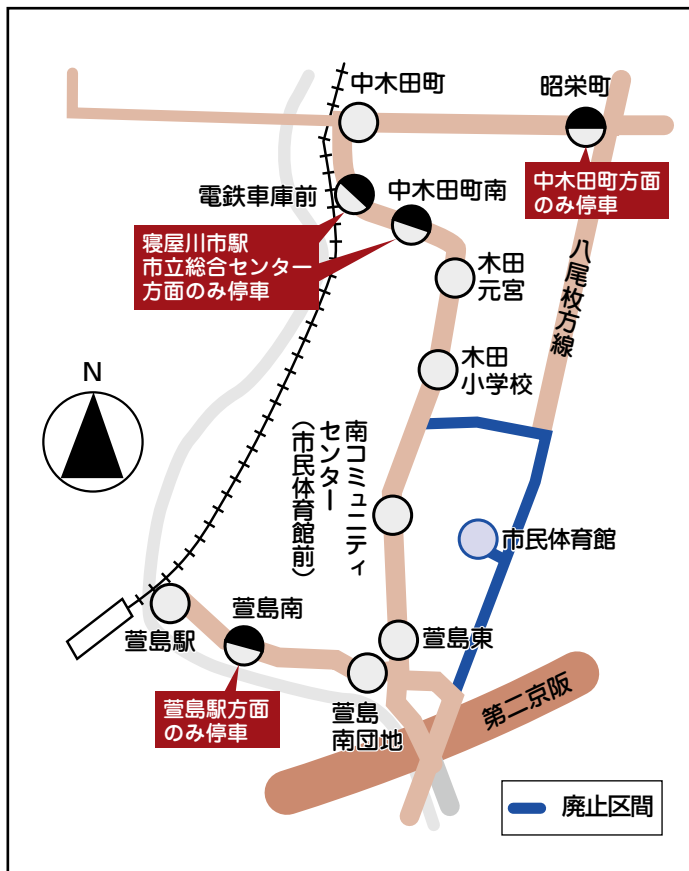
	議員報酬・給料月額
市 長	980,000円
副市長	865,000円
議 長	745,000円
副議長	705,000円
議 員	660,000円

※①上の額から税金・社会保険料を控除して支給されます②期末手当は、4.15か月分です(平成27年度)。

期末手当・勤勉手当

区 分	平成27年度支給割合	
	期末手当	勤勉手当
一般職員 任期付短時間勤務職員	2.60月分	1.60月分
再任用職員	1.45月分	0.75月分

タウンくる廃止区間



○寝屋川市駅東口～菅島駅～河北系
統の「市民体育館」經由便を全便「南
コミユニティセンター」經由に変更
します。

○寝屋川市駅東口（一部市立総合センター）～萱島駅～深北緑地～河北系統の「深北緑地」と「河北」の運行経路を一部変更します。

○寝屋川市駅西口～京阪守口市駅方面の各系統で昼時間を中心に大日駅を拠点とした系統再編を行います。

※詳しくは「京阪バス」ホームページで確認してください。

問 京阪バス株式会社経営企画室
(☎075・682・2310) 又は
市道路交通課

募集情報

地域福祉計画
推進委員会委員を募集

第三次寝屋川市地域福祉計画に基づき、意見を聴かせてもらえる委員を募集します。

▽対象 市内在住・在職・在学の18歳以上で、平日の会議に出席できる人2人

※市の審議会などの委員に就任している人は応募できません。

▽任期	平成29年4月1日～31年3月31日
-----	--------------------

▽報酬
出席1回9000円

応募・問 応募用紙（住所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業、電話番号、応募の動機、地域活動などの経験を書いたもの）と小論文（「みんなが笑顔で安心して暮らせる福祉のまちづくりに市民ができること」をテーマに800字以内、様式は自由）を12月28日（水）〓必着〓までに郵送又はFAX、メール（アドレスは問い合わせてください）で福祉総務課（〒572-8533池田西町28番22号総合センター内、FAX8338・9800）

※①応募資格を満たしている全ての
人と面接します。日時などについて
は1月上旬にお知らせします②提出
書類は返却しません③応募用紙は福
祉総務課又は市役所市民情報コー
ナー、市立総合センター、各ステイ・
ステーション、堀溝サービス窓口に
あります。市ホームページ「福祉総
務課」からもダウンロードできます
④結果は個別にお知らせします。

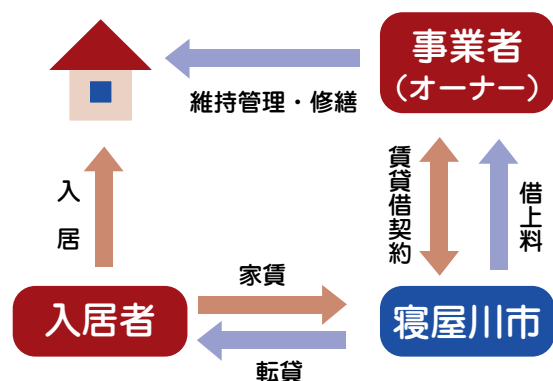
民間賃貸住宅の空き家を
借上住宅として活用しませんか

△借上住宅の募集▽

借上住宅として認定された住宅は、借上住宅登録台帳に登録し、市営住宅として転貸します。借上住宅登録台帳への登録期間中であっても、賃貸住宅の募集もできます。

△主な基準▽

○公営住宅などの整備基準に適合した共同住宅（長屋住宅は不可）



○耐火構造又は準耐火構造の住宅
○4階建て以上はエレベーターの設置

置

○新耐震基準に適合した住宅

▽未面積	▽タイプ
25 m ²	1 K
5	3
75 m ²	L D K
程度	

申請・問 所定の用紙を直接、まち

づくり事業推進室

※実施要領、各様式は市ホームページ「まちづくり事業推進室」をご覧ください。

保育所アルバイト職員
登録者募集

▽募集職種 保育士・看護師
登録 履歴書・免許証などの写しを

直接又は郵送で人事室（〒572―85
55本町1番1号）

※①登録後に面接を行い、採用者を



提供会員養成講習会

日 時	内 容
1月12日（木）午前10時 ～午後1時 14日（土）午後1時～4時	①「活動を円滑に進めるために」 講師＝アドバイザー
12日（木）午後2時30分 ～4時30分	②「身体の発育と病気」・講師＝小児科医
14日（土）午前10時～正午	③「保育の心」・講師＝保育師
17日（火）午前10時～正午 午後1時～3時	④「心の発達とその問題」 講師＝市職員
20日（金）午前10時～正午	⑤「安全・事故」・講師＝保健師
20日（金）午後1時～4時	⑥「子どもの栄養と食生活」 講師＝栄養士・調理員
21日（土）午前10時～正午	⑦「子どもの遊び」・講師＝アドバイザー
21日（土）午後1時～5時	⑧「小児看護の基礎知識」 講師＝看護師・救命救急普及員
1月中旬～2月中旬の午前中	⑨子どもの世話・保育所見学

※場所は保健福祉センター5階⑨のみ市立こどもセンターで行います、①は2回のうち、どちらかを受講してください④は午前・午後の受講が必要です。

決定します②勤務条件などについては問い合わせてください。
図 保育課
子育て情報誌
「ねやがわ子育てナビ」
掲載広告を募集
妊娠、出産、子育てに利用できるサービスなどをまとめた子育て情報誌を母子健康手帳を申請するときや、市内に転入した、就学前の子どもがいる家庭を対象に配布します。

平成29年度版に掲載する有料広告を募集します。
▽募集期間 12月1日～22日
▽発行予定時期・部数 平成29年4月、約7500部
▽広告の大きさ 1枠：縦3cm×横12cm
▽文字などの色 カラー
▽枠数 20枠（申し込みが多いときは抽選）
▽広告掲載料 裏表紙1枠当たり6万円・裏表紙の内側面1枠当たり4万円



学童の送迎後、依頼会員と合流

万円・冊子内部のページの下枠1枠当たり3万円
※詳しくは、募集案内を見てください（子育て支援課、こどもセンター、市役所市民情報コーナー、市立中央・東・駅前図書館、各ステーション、堀溝サービス窓口又は市ホームページ「募集情報」）。
申込・図 子育て支援課
ファミリー・サポート・センター
提供会員の募集
保育所の送り迎えや短時間の預かりなど、少しでも子育ての手伝いをしてほしい人（依頼会員）と少しでも手伝いができる人（提供会員）を結び、地域での子育てを支援する有償ボランティアの会員組織です。提供会員養成講座の日程は上の表の通り、市内又は近隣に在住の子どもが好んで健康な人。

とおり、市内又は近隣に在住の子どもが好んで健康な人。
※①全ての講習を受講する必要があります②講習会は年に2回あります。
申込・図 ファミリーサポートセンター（市立こどもセンター内）☎・FAX 839・8817

府営住宅入居者総合募集

▽募集予定内容 新築住宅、空き家住宅
▽申込書配布 12月1日～15日に市役所総合案内、市立総合センター・市立保健福祉センターの1階受付、各ステーション、堀溝サービス窓口（土・日曜日、祝日を除く）

申込 郵送で12月1日～15日〓消印有効
図 府営住宅寝屋川管理センター日本管財株式会社（☎812・2860）又は市まちづくり事業推進室

市民活動支援補助金
交付団体募集

市立市民活動センターに登録している団体が行う継続的・公益性のある活動について補助します。

▽募集期間 12月1日～15日（土・日曜日を除く）午前10時～午後5時
※詳しくは募集要項（市民活動振興室、市立市民活動センターにあります）を見てください。

図 市立市民活動センター（☎812・1116）

公益活動支援・にぎわい創出公募補助金 平成29年度事業を募集

▽募集期間 1月16日～2月15日
市民団体などが自主的・自発的・主体的に行う公益的な事業とにぎわいを創出する事業に対する補助金です。

▽制度概要など 下の表のとおり
▽補助対象 平成29年4月1日～30年3月31日に行う事業

▽募集要項・申込書の配布場所 企画政策課・市役所市民情報コーナー、市立市民活動センター、市立産業振興センター、各シティ・ステーション又は市ホームページ「企画政策課」からダウンロード

申込・固 申込書を1月16日～2月15日の午前9時～午後5時30分（土日曜日、祝日を除く）に直接、企画政策課

△実施例▽



香里園駅前でのイベントの様子

○事業名：香里園ミュージックアクトピクニック2015
○団体名：香里園ミュージックアクトピクニック実行委員会
○事業内容：公共空間、商店街の空き店舗などを活用したイベントを開催する。
○事業成果：親子でモノ作りなどを楽しめる場を提供するとともに、フリーマーケットを実施するなど、まちのにぎわいを創出することができた。

△説明会▽

▽日時 1月11日（水）午後7時
※約1時間の予定です。

▽場所 市役所議会棟5階第2委員会室

▽内容 制度概要、申込書の記載方法・ポイント、プレゼンテーションの留意点

▽対象 申し込みを検討している団体

申込・固 所定の用紙を1月10日（火）

（必着）までに直接又は郵送、FAXで企画政策課（〒572-8555 本町1番1号、FAX 825・0761）又は市ホームページ「電子申請システム」

環境・まちづくり

生ごみ処理機など 購入費の一部を補助

生ごみ処理機又は生ごみ堆肥（たいひ）化容器を購入する人に費用の

公益活動支援・にぎわい創出公募補助金の制度概要

	公益活動支援公募補助金	にぎわい創出公募補助金
目的	公益活動の促進を図る	まちの活性化とにぎわい創出を図る
補助対象事業	市民団体などが自主的・自発的・主体的に行う事業	
補助対象外事業	公共の福祉の向上・市民の利益の増進につながり、公益上の必要性が認められる事業で、かつ、市内で実施又は事業の対象が主に市民である事業	まちの活性化とにぎわい創出を促進し、市民の利益の増進につながる事業で、かつ、市民の参加が期待できる事業
補助対象団体	○営利を目的とする事業 ○宗教的・政治的な事項を目的とする事業 ○市からこの補助金以外の給付を受けている事業 ※団体が暴力団に該当するときや、団体構成員が暴力団員又は暴力団密接関係者であるときなどは補助の対象とはなりません。	
審査方法	規約・会則などをもち、適切に会計処理（予算・決算）が行われている団体	市内に活動拠点がある団体
補助率	市内に活動拠点があるが市内で活動の主要部分を行っている団体	市内に活動拠点がある団体
補助金額	市公募補助金審査委員会が、原則、提出書類と公開プレゼンテーションで審査します	市公募補助金審査委員会が、原則、提出書類と公開プレゼンテーションで審査します
	補助対象経費の4分の3以内～3分の1以内	補助対象経費の2分の1以内～3分の1以内
	50,001円～50万円	50,001円～200万円

※①年度ごとに申し込みが必要です②申し込みは1団体につき1事業で、補助金は最大6回まで交付します③補助率・補助金額は交付回数によって異なります④詳しくは募集要項を見てください。

一部を補助します。購入前に補助金の交付申請をしてください。
▽対象 市内で継続して使える市内在住の人

は2台まで補助金を受けることができます（機器が破損したときは買い替えも可）②予算額を超えたときは交付を終了します③補助金額など、詳しくは問い合わせてください。
▽申請書の配布 市クリーンセン

ター、各シティ・ステーション、市役所総合案内又は市ホームページ「環境総務課」からタウンロード
申請・図 申請書を直接又は郵送で午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く、直接と郵送が同日受付のときは直接を優先）に環境総務課（〒572-0855寝屋川南一丁目2番1号市クリーンセンター5階 ☎824・0911）

ごみの排出と分別ルールについてお願い

10月19日（水）にクリーンセンターの破碎棟（不燃ごみピット）で火災が起き、消火に約6時間かかりました。

消防署の調査では、火災の原因は不燃ごみに「簡易ライター・カセット



破碎施設の消火活動

トコンロボンベ（スプレー缶）・乾電池」が混ざっていたことと推察されています。

簡易ライターと乾電池は不燃ごみの日に別袋で、カセットコンロボンベなどのスプレー缶は中身を使い切ってから拠点収集に出すようお願いしています。

ごみの出し方に協力をお願いします。

1) 図 環境総務課（☎824・0911）

持ち込みごみで分別された「古紙・古着」は無料です

クリーンセンターに持ち込まれるごみの内、リサイクル可能な古紙・古着を可燃ごみなどと分別して持ち込まれたときは無料で引き取ります。分別されていない状態で持ち込まれたときは、有料になります。

▽開始日時 1月4日（水）午前9時
 図 クリーン施設課（☎821・4039）

資源集団回収活動報奨金交付申請

市に登録している各団体の代表者に平成28年下半期の交付申請書を12月下旬に発送します。

申請・図 直接又は郵送（受理の確認ができる簡易書留など）で1月4日～31日の午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）に必着
 図 環境総務課（〒572-0855寝

屋南一丁目2番1号市クリーンセンター5階 ☎824・0911）

3R促進ポスター展示

市内の小・中学校から応募があった121点を展示します。

▽展示期間・場所 ①12月22日～28日・1月4日～6日：市立総合センター1階ロビー②1月11日～19日：市役所1階ビロテ

1) 図 環境総務課（☎824・0911）

冬の節電のお願い

冬の節電に無理のない範囲で協力をお願いします。

▽節電例 室温20℃を心掛ける、不要な照明を消すなど
 図 環境推進課

東部大阪都市計画道路の変更

都市計画道路菅島堀溝線の一部廃止を内容とする東部大阪都市計画道路の変更をしました。

※詳しくは市ホームページ「都市計画室」を見てください。
 図 都市計画室

地区計画原案の縦覧

東部大阪都市計画幸町東地区地区計画の縦覧を行います。この原案について、利害関係のある人や市民の皆さんは、提出期間内に意見書を提出することができます。

▽縦覧期間 12月8日～22日
 図 意見書の提出期間 12月8日～22

委員会など

傍聴
 できます

枚方寝屋川消防組合議会定例会

▽日時 12月22日（木）午前10時

▽場所 枚方寝屋川消防組合消防本部5階会議場

▽定員 12人（先着順）

申込 当日直接
 図 消防本部総務管理課（☎852・9903）

相談

NPO何でも相談

12月21日（水）午後2時～4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや団体運営のアドバイスなど、相談員古田誠司さん（行政書士）・高谷和正さん（税理士）、定員4団体（申込順）。
申込・図 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

日曜法律相談(第4日曜日)

△予約の方法▽

前の週の月曜日(月曜日が祝日のときは翌日)の午前9時から専用電話(☎824・1155)で受け付けます(申込順)。

※平日の法律相談は、1週間前の同じ曜日から予約できます。土・日曜日、祝日、年末年始は予約の申し込みができません。

図 広報広聴課(広聴担当)

調停手続無料相談

12月21日(水)午前10時～正午、市広報広聴課相談室、調停制度の利用についての相談など。

図 大阪民事調停協会(☎06・6363・3091)

行政書士日曜無料相談会

12月18日午後1時～3時、市立総合センター、遺言・相続・成年後見・内容証明・示談書の作成など。

申込 当日直接

図 「大阪府行政書士会枚方支部」・渋谷(☎814・9920)

マタハラで悩んでいませんか

マタハラ(マタニティハラスメント)とは、妊娠・出産・育児休業・介護休業などの取得を理由とした不利益な取り扱いや嫌がらせのことです。事業主による妊娠などを理由とした解雇などは禁止されています。平成29年1月1日に法律が改正さ

れ、上司や同僚が妊娠などを理由とした嫌がらせを行わないよう、事業主が防止措置を講じることが義務化されます。

12月まで、妊娠・出産・育児休業・介護休業などを理由とした嫌がらせについての特別相談窓口を設置しています。

相談・図 大阪労働局雇用環境・均等部指導課(☎06・6941・8940)

平成29年1月1日から育児・介護休業法が改正

仕事と介護の両立がしやすくなります。12月まで、妊娠・出産・育児休業・介護休業などを理由とした嫌がらせについての特別相談窓口を設置しています。

※改正点など詳しくは問い合わせてください。

産業・事業者

「笑顔わくわく商品券(後期分)」を販売

市商業団体連合会は、「超応援」として消費の支援をするために10パーセントのプレミアム付き商品券を発行します。

商品券が使える店舗(登録店)には、ポスターⅡ写真Ⅱを貼っています。

笑顔わくわく商品券の販売場所

全ての販売場所で 12月3日(土) 午前10時から

<寝屋川市駅西地区> ○黒原グループ(ブチバリ黒原店) ○エスポアル通り商店街(KBC大利店前) ○大利神社通商店街(中村電機) ○ベル大利商店街(ふれあいステーション) ○中央通り商店会(みよしや本舗) ○寝屋川トップ通り商店会(やぎでんき) ○池田中央商店会(婦人服マルタヤ) ○トップワールド黒原店(サービスカウンター) ○スーパーワカバ寝屋川店(サービスカウンター) <寝屋川市駅東地区> ○アドバンス名店会(駅前正面入口特設会場) ○アドバンスロード商店会(岡島ふとん店) ○八坂商店街(米田酒販) ○イズミヤ寝屋川店(4階サービスコーナー) ○寝屋川一番街商店街(事務所) ○京阪ザ・ストア フレスト寝屋川店(店外正面入口前) <萱島地区> ○京阪トップ商店街(いとう化粧品店) ○萱島銀座商店街(島精肉店前) ○日新ストア表店舗商人会(溝口化粧品店) ○日新商店街(プラスワン) ○ゲット萱島店(店頭入口)	<東寝屋川地区> ○国守商店会(松岡精肉店) ○東寝屋川駅前商店会(ピロティ) ○イズミヤ東寝屋川店(3階サービスコーナー) ○平和堂フレンドマート東寝屋川店(サービスカウンター) ○ピバモール寝屋川(平和堂フレンドマート前) <香里地区> ○アートタウン香里(西側出入口) ○香里駅前通商店街(ハヤマクリニック前) ○香里新町商店会(岩田呉服店) ○香里ダイエー本通商店街(喫茶いぶき前) ○寿商店会(サラダ館寝屋川寿町店) ○香里中央商店会(ジュエリーユタカ) ○かほりまちテラス商店会(一力餅) ○アルプラザ香里園(1階正面玄関前) ○ホームズ寝屋川店(南側入口) ○京阪ザ・ストア フレスト香里園店(2階入口前) <南寝屋川地区> ○イオンスタイル四條畷(1階サービスカウンター前特設カウンター) <市商業団体連合会事務局> ○市立産業振興センター2階(寝屋川市駅西側) ※12月3日(土)のみ販売
--	---

す。

▽発行・販売形式 1セット500円
0円ハ500円券×11枚(大型店・小規模店共通券:赤色7枚、小規模店専用券:青色4枚)▽

※①小規模店専用券は大型店では使えません②1人最大4セットまで販売します(売り切れ次第終了)③商

品券の転売は禁止で、転売された商品券は使用できません。
 ▽販売日時・販売場所 下の表のとおり

▽使用有効期間 12月3日～1月31日
 図 市商業団体連合会事務局（市立産業振興センター2階 ☎829・7018）



商品券ポスター 2016

寝屋川「あきんど」初夢くじを発行

参加店で買い物をした人に景品（商品券など）が当たる寝屋川「あきんど」初夢くじを発行します。
 ▽参加店 市内約600店舗
 ▽期間 12月3日～17日
 ▽当選発表日 1月10日（火）
 ※詳しくはポスター・のぼりのある参加店に問い合わせてください。
 図 市商業団体連合会事務局（市立産業振興センター2階 ☎829・7018）

ビジネス未来塾

地域中小企業の代表や幹部候補生を対象に開きます。

▽日時 12月13日（火）午後5時～6時30分
 ▽内容 「職場の人間関係構築セミナー」
 ▽講師 堀田泰希さん（堀田経営コンサルティング事務所）
 ▽場所 ニューコマンダーホテル（木田町）

▽対象 市内在住の人又は地域中小企業の代表や幹部候補生60人（申込順）
 ▽参加費 無料
 申込・図 12月9日（金）までに電話で寝屋川市工業会事務局（東大町2番14号産業振興センター内、北大阪商工会議所寝屋川支所 ☎82・5151）



防災

枚方寝屋川消防組合・交野市消防指令センター見学会

12月17日（土）午前9時30分～10時30分、枚方寝屋川消防組合消防本部1階エントランス（枚方市新町一丁目）、定員20人（申込順）。
 ※車での来場は控えてください。
 申込・図 前日までに電話で枚方寝屋川消防組合情報指令課 ☎852・9806 土・日曜日、祝日、夜間を除く

防犯

極左暴力集団指名手配被疑者の逮捕に協力

極左暴力集団指名手配被疑者の所在についての情報提供に協力をお願いします。
 どのような小さな情報でもかまいませんので、似た人を見たなど、心当たりのある人は、110番又は寝屋川警察署まで連絡してください。
 被疑者の情報は、左のQRコードを読み取って確認できます。
 図 寝屋川警察署警備課 ☎823・1234



寝屋川警察署警備課 QRコード

歳末地域安全運動

市、警察、防犯協会、地域住民が連携して犯罪防止活動を行います。
 ▲主な活動など▽
 ○のぼり、ポスターなどの掲出
 ○12月3日（土）午後8時：市全域において夜間一斉街頭防犯活動
 ○12月28日～29日午後8時：歳末夜間一斉防犯活動
 ○12月25日～31日：歳末夜警詰所の開設

交通安全

年末の交通事故防止運動

年末は忘年会などで飲酒の機会が増え、飲酒運転などにより交通事故が多発する傾向にあります。
 市民一人一人が基本的な交通ルールやマナーを守り、年末の交通事故を防ぎましょう。
 ▲重点▽
 ○夕暮れ時における交通事故防止
 ○飲酒運転の根絶
 図 道路交通課



交通事故

1月10日は110番の日

事件・事故に遭ったり、目撃したりした人は「110番通報」をお願いします。

△通報の6つのポイント▽

- ①どんな事件・事故か…どうぼう・強盗・交通事故など
 - ②どこで…住所又は目標となる建物・交差点・そこからの距離
 - ③いつ頃…「たった今」「5分前」など、だいたい時間
 - ④犯人の特徴は…性別・人相・服装・逃げた方向
 - ⑤今どうなっているのか…事件・事故の様子
 - ⑥私は…あなたの住所・氏名・電話番号
- ※いたずらの通報は犯罪ですので、絶対にしないでください。
- ☎ 寝屋川警察署地域課(☎823・1234)



税のお知らせ

償却資産(事業用資産)の申告は1月31日までに

事業用の資産は、償却資産として固定資産税の課税対象になります。償却資産を市内に所有している人は、地方税法の規定により、平成29

年1月1日現在の償却資産の名称・数量・取得年月・取得価格・耐用年数などを1月31日(火)までに申告してください。前年度に申告した人には、申告書を送付します。

正当な理由がなく申告しないときや虚偽の申告をしたときは、罰則が科されることがあります。

※e-TAXによる電子申告もできます。

△固定資産税課

給与支払報告書の提出

会社などの給与支払者は、平成29年1月1日現在の給与受給者全員の給与支払報告書(28年1月1日～12月31日分)を作成し、1月31日(火)までに給与受給者の住所(29年1月1日現在)の市町村に総括表と一緒に提出してください。

平成28年に退職した給与受給者の給与支払額の合計額が30万円を超えるときは、その人の給与支払報告書を退職時における住所地の市町村に提出してください。提出は、総括表に法人番号(個人事業主は個人番号)を記入し、個人別明細書に受給者及び受給者の扶養親族の個人番号を記入してください。

個人事業主は次の書類のいずれかを提示してください。

○マイナンバーカード

○通知カード(又は個人番号が記載された住民票)と運転免許証など
※郵送のときは、写しを同封してください。

市民税課

滞納整理を強化しています 納付・納税に理解を

△市税の滞納処分▽

納期限までに市税の納付がないときは、電話による催告や督促状、自主納付を促す最終期限を示した催告書を送付しています。

通知を無視するなど、財産があるのに納付しないときは、調査・捜索を行い、差し押さえた財産をインターネット公売などを利用して売却し、滞納金に充てます。

△財産調査▽

○金融機関など…預貯金や保険
○勤務先…給与や賞与
△捜索▽

財産を発見できないときは、市職員が滞納者宅などに強制的に立ち入り、捜索します。

差し押さえなどの滞納処分を行う捜索には、納税者の同意や裁判所の

平成28年度(4月～10月)
市税差し押さえ実施状況

種類	件数	金額
預貯金	116件	37,768,457円
生命保険など	72件	28,261,763円
給与ほか	51件	23,529,000円
動産	8件	3,506,961円
不動産	44件	30,834,314円
計	291件	123,900,495円

令状を必要としません。

滞納者が不在のときは、業者に依頼するなどして鍵を開錠した上で捜索します。開錠費用は滞納者に請求することになります。

△差し押さえ実施状況▽

平成28年度の実施状況は左の表のとおりです。

△納付相談など▽

平常業務のほかに、毎週木曜日(祝日を除く)午後8時までと毎月第4日曜日(12月は25日)午前9時～午後5時30分に納付相談と納付を受け付けています。

△納税課

滞納市税徴収のための 不動産公売

市税滞納のため差し押さえた不動産を公売します。

※法律上の規定などで中止になるときがあります。

▽受付日時 1月16日(月)午前9時30分～10時30分

▽公売場所 市役所議会棟4階第一委員会室

△公売財産 次のとおり

△土地付建物▽

①地番…葛原一丁目210番9②地目…宅地③地積…56・72㎡④建物種類…居宅・車庫(木・鉄筋コンクリート造瓦葺三階建、床面積1階32・10㎡、2階36・83㎡、3階35・01㎡)⑤見積価額…439万円⑥公売保証金…43万9000円。

△借地権付建物▽



①地番：成美町489番地1②居宅（木造瓦葺2階建、床面積1階42・94㎡、2階27・61㎡）③見積価額：86万4000円④公売保証金：8万7000円。

※詳しくは市ホームページ「トピックス」を見てください。

固定資産税の納税義務者は1月1日現在の所有者です

固定資産税・都市計画税の納税義務者は、賦課期日の1月1日現在に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人です。

1月2日以降に不動産の売買などで所有者が変わったり、固定資産税の一部を買い主が負担するという契約をしたりしても納税義務者を変更することはできません。

△こんなときは届け出を▽

○家屋の新築・増築：家屋を新築・増築したとき（法務局へ登記をしたときは不要）

○未登記家屋の所有者の変更：所有権保存登記をしていない家屋の売買などで所有者が変わったとき

○家屋の滅失：家屋を取り壊したとき（法務局へ滅失登記をしたときは不要）

○住宅用地の変更：住宅用地から住宅用地以外の土地に変更したとき

○私有地の道路：私有地の一部又は全部を道路としているとき（基準に適合する道路部分は、非課税になります）

○相続人代表者の指定：所有者（納税義務者）が死亡し、法務局の相続登記が済んでいないときは、相続人代表者を定めて届け出てください。

※ 申請用紙は、固定資産税課にあります。一部の用紙は、市ホームページ「申請書のダウンロード」からダウンロードできます。

固定資産税等にかかる地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）

法律に定められた固定資産税などの特例措置の一部は、市町村がその特例割合を一定の範囲内で条例により定めることができる「地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）」が導入されています。

平成28年度税制改正により、新たにわがまち特例の対象となる特例措置が追加されたため、市税条例を改正しました。

※特例割合など詳しくは問い合わせてください。

市民税・府民税

2月8日から申告受付

出張受付は2月1日～10日

平成29年度の市民税・府民税の申告の受付を2月8日～3月15日（土・日曜日、祝日を除く）に市役所で行います。2月1日～10日に行う出張受付（右の表のとおり）も利用して

市民税・府民税申告の受付

日程	場所	時間
2月8日 ～3月15日（※①）	寝屋川市役所 別館1階	午前9時 ～午後5時30分
2月1日（水）	香里自治会館	午前9時30分 ～正午
	東障害福祉センター （旧いきいき文化センター）	午後1時～4時
2日（木）	東市民センター	午前9時30分 ～正午
3日（金）	西北コミュニティセンター	午後1時～4時
6日（月）	中央公民館4階 第2研修室	午前9時30分 ～正午
	堀溝いきいき教室	午後1時～4時
7日（火）	萱島まちづくりセンター	午前9時30分 ～正午 午後1時～4時
8日（水）	東北コミュニティセンター	
9日（木）	西南コミュニティセンター	
10日（金）	西コミュニティセンター	

※所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付は、上記の場所では行いませんので、税務署などを利用してください。

△所得税及び復興特別所得税の確定申告▽

平成28年分の還付申告を2月8日～15日（土・日曜日、13日を除く）午前9時30分～正午・午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）、市立市民会館2階第1会議室で受け付けます。

※詳しくは広報ねやがわ1月号に掲載します。

出張受付：市民税課、確定申告
：枚方税務署（☎844・9521）

スイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）

健康の維持増進及び疾病の予防な

ど一定の取り組み（※①）を行う人が、平成29年1月1日～33年12月31日に自己又は自己と生計をなす配偶者その他の親族のスイッチOTC医薬品（※②）を購入し、その年に支払った合計額が1万2000円を超えるときは、超える部分の金額（8万8000円が限度）について、総所得金額などから控除できるスイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）が創設されました。平成30年度の市民税・府民税から適用されます。

※①特定健康診査・予防接種・定期健康診断・健康診査・がん検診②要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品類（医療用医薬品が医療保険給付の対象外の物を除く）。

この特例の適用を受けるときは、
現行の医療費控除の適用を受けるこ
とはできません。

図 市民税課

ミニバイク・軽自動車などの 廃車の手続き

ミニバイクや軽自動車などをスク
ラップや盗難などで所有していない
人は、廃車・名義変更などの手続き
をしてください。平成29年3月31日
(金) までに手続きをしないと
平成29年度も税金がかかります。

△手続き・問合先▽

○125cc以下のミニバイク・小型
特殊自動車…市民税課

※手続きには、原動機付自転車標識
交付証明書(申告済証)、ナンバー
プレート、所有者・使用者・届出者
の各印鑑(スタンプ印不可)、手続
きをする人の本人確認書類(運転免
許証など)が必要です。

○125ccを超えるバイク…大阪運
輸支局(高宮栄町) ☎050・554
0・2058)

○軽自動車…軽自動車検査協会(高
槻市大塚町四丁目) ☎050・381
6・1841)

図 市民税課

各種保険・医療制度

国民健康保険からの お知らせ

△国民健康保険の届け出▽

国民健康保険に加入・脱退などの
変更は、14日以内に届け出てくださ
い。(下の表のとおり)。

届け出が遅れると、保険給付が受
けられないことがあります。

図 保険事業室(国民健康保険担
当)

年金制度

国民年金基金を 知っていますか

国民年金基金は、国民年金に年金
を上積みする公的な制度です。国民
年金の第1号被保険者又は任意被保
険者で定額保険料を納付している20
歳以上65歳未満の人が加入できま
す。掛け金は、年末調整や確定申告
のときに、社会保険料として全額が
所得から控除されます。

図 大阪府国民年金基金(☎012
0・65・4192)

国民年金付加保険料

第1号被保険者及び任意加入被保
険者で希望する人が利用できます。
定額保険料に月額400円の付加保
険料を納めると納めた月数×200
円で計算した金額が年金受給時に上
乗せして受け取れます。

第3号被保険者、免除該当者、国
民年金基金に加入している人は利用
できません。

図 市民課(年金担当)

こんなときは14日以内に届け出を

	こんなとき	必要なもの
加入するとき	ほかの市町村から転入してきたとき	異動届(転入時に市民課で交付)の控え、前年中の所得が確認できるもの
	ほかの健康保険の資格がなくなったとき	健康保険の資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	市民課異動届の控え(出産)・母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
やめるとき	外国籍の人が加入するとき	市民課異動届の控え(転入時に市民課で交付)
	ほかの市町村へ転出したとき (一時的な転出も含む)	国民健康保険被保険者証・異動届(転出時に市民課で交付)の控え
	ほかの健康保険に加入したとき	国民健康保険被保険者証と新しい健康保険被保険者証(全員分)
	生活保護を受けたとき	国民健康保険被保険者証・保護開始決定通知書
	被保険者が死亡したとき	国民健康保険被保険者証、死亡を証明するもの ※葬祭費受給には喪主を証明できる書類(会葬礼状はがきや葬儀の領収書など)、印鑑、銀行口座
その他のほか	外国籍の人が脱退するとき	国民健康保険被保険者証 異動届(転出時に市民課で交付)の控え
	世帯の分離又は世帯を合併したとき	国民健康保険被保険者証・異動届(市民課で交付)の控え
	住所・世帯主・氏名・続柄が変わったとき	
	被保険者証を無くしたとき	本人確認書類
	被保険者証を汚して使えなくなったとき	使えなくなった国民健康保険被保険者証
	修学のため、ほかの市区町村に住む子どもの国民健康保険被保険者証が別に必要なとき	異動届(市民課で交付)の控え、国民健康保険被保険者証、在学証明書
	市外の社会福祉施設に入所や入院のために転出したとき	異動届(市民課で交付)の控え、国民健康保険被保険者証、入所・入院が分かる書類

※①手続きには本人確認書類(運転免許証など)と印鑑(認印可)を持って来てください②国民健康保険被保険者証の交付(再発行を含む)は、簡易書留で送付します③保険料の納付は原則口座振替のため、世帯主名義のキャッシュカードを持って来てください④同一世帯以外の人が手続きするときは委任状が必要です。

